

利用料金改定のお知らせ

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、消費税及び地方消費税の改定が、令和元年(2019年)10月1日より施行される予定のため、施設の利用料金を下記のとおり改定させていただきます。

■体育館（専有使用）

○競技場

◇入場料を徴収しない場合でアマチュアスポーツに利用するとき

区分	単位	改定後	改定前
昼間 全面	2時間まで	3,210 円	3,160 円
昼間 1/3 面	2時間まで	1,070 円	1,050 円
昼間 2/3 面	2時間まで	2,140 円	2,100 円
昼間 1/2 面	2時間まで	1,600 円	1,580 円
夜間 全面	2時間まで	3,860 円	3,790 円
夜間 1/3 面	2時間まで	1,280 円	1,260 円
夜間 2/3 面	2時間まで	2,560 円	2,520 円
夜間 1/2 面	2時間まで	1,930 円	1,890 円

※ 競技場を3分の1の利用はそれぞれの利用料を3分の1とし、10円未満は切り捨てます。

※ 競技場を2分の1の利用はそれぞれの利用料を2分の1とし、10円未満は切り捨てます。

◇入場料を徴収しない場合でアマチュアスポーツ以外の催物に利用するとき

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	12,920 円	12,690 円
午後1時から午後5時まで	4時間	12,920 円	12,690 円
午後5時から午後9時まで	4時間	15,510 円	15,230 円

◇入場料を徴収し、又は営利を目的とする催物に利用する場合

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	129,430 円	127,080 円
午後1時から午後5時まで	4時間	129,430 円	127,080 円
午後5時から午後9時まで	4時間	155,310 円	152,490 円

○トレーニング室

◇一般

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	3,210 円	3,160 円
午後1時から午後5時まで	4時間	3,210 円	3,160 円
午後5時から午後9時まで	4時間	4,040 円	3,970 円

◇高等学校の生徒

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	1,720 円	1,690 円
午後1時から午後5時まで	4時間	1,720 円	1,690 円
午後5時から午後9時まで	4時間	2,090 円	2,060 円

○大会議室

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	1,470 円	1,450 円
午後1時から午後5時まで	4時間	1,470 円	1,450 円
午後5時から午後9時まで	4時間	1,840 円	1,810 円

○会議室

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間	480 円	480 円
午後1時から午後5時まで	4時間	480 円	480 円
午後5時から午後9時まで	4時間	610 円	600 円

■体育館（共同利用）

○競技場

区分	単位	改定後	改定前
一般	1人1時間までごとに	110 円	110 円
小学生以上高校生以下	1人1時間までごとに	50 円	50 円

○トレーニング室

区分	単位	改定後	改定前
一般	1人1時間までごとに	110 円	110 円
高等学校の生徒	1人1時間までごとに	50 円	50 円

※ 高等専門学校などの学生は「一般料金」となります。

■設備使用

区分	単位	改定後	改定前
放送設備	1時間までごとに	360 円	360 円
ビデオ設備	1時間までごとに	360 円	360 円

■野球場

区分	単位	改定後	改定前
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに利用するとき	2時間までごとに	2,580 円	2,540 円
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ以外の催物 に利用するとき	2時間までごとに	5,180 円	5,090 円
入場料を徴収し、又は、営利を目的とする催物に利用する場合	2時間までごとに	51,910 円	50,970 円

■少年野球場

区分	単位	改定後	改定前
一般	2時間につき	1,240 円	1,220 円
中学生以下 午前9時から午後5時まで	8時間	3,750 円	3,690 円
中学生以下 午前9時から午後1時まで	4時間	1,870 円	1,840 円
中学生以下 午後1時から午後5時まで	4時間	1,870 円	1,840 円

※ 中学生以下午前9時から午後1時までの利用は中学生以下の午前9時から午後5時までの利用料の2分の1とし、10円未満は切り捨てます。

※ 中学生以下午後1時から午後5時までの利用は中学生以下の午前9時から午後5時までの利用料の2分の1とし、10円未満は切り捨てます。

■多目的運動場

区分	単位	改定後	改定前
専用使用	2時間までごとに	1,240 円	1,220 円

■テニスコート

区分	単位	改定後	改定前
競技場	1面1時間までごとに	650 円	640 円
照明設備	1面1時間までごとに	450 円	450 円